

『防火対策自主チェックリスト』(防火管理者選任義務がない対象物用)

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令に伴い、普段とは異なる事業形態となることが多くなりますので、特に次の事項をチェックしていただき、火災予防を心がけていただきますようお願いいたします。

1 避難上必要な施設等の管理



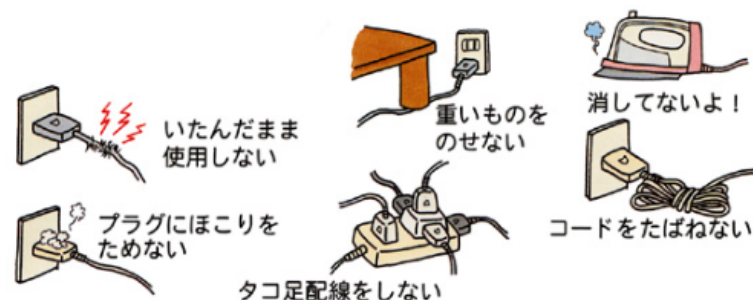
- 廊下・階段・避難口等に避難に支障となる物件を放置していませんか？
- 防火戸・シャッターの閉鎖に障害となる物件の存置や、ストッパー等で扉を固定して開放したままの状態にしていませんか？

2 休日・夜間の体制



- 可燃物が放置されていませんか。放火等を防止するため、施錠されていますか？
- 休日や夜間など定期的に巡視が行われていますか？

3 電気設備の点検



- 使用しないときは電源を切り、差込プラグをコンセントから抜いていますか？
- 差込プラグ・電気コードの使用は適正ですか？
- タコ足配線を多用していませんか？
- コンセントは定期的に清掃していますか？

4 火気の管理



- たばこ火災による出火防止のため、喫煙は指定の場所で行うことにしていますか？
- 暖房機器、ちゅう房機器は、可燃物から離れた位置で使用していますか？
- 給湯設備、ボイラーの周囲は整理されていますか？